

労働者派遣法に基づく情報公開について

2026年6月

2012年10月1日施行の派遣法改正に伴い、当社の直近の事業年度におけるマージン率を公開致します。
対象期間:2025年6月1日～2026年5月31日

①派遣労働者の数(1日の平均)	65名
②派遣先の数	51社
③派遣料金(8H/1日平均)	27,000円
④派遣労働者の賃金 (8H/1日平均)	18,312円
⑤マージン率 【(③派遣料金-④賃金)÷③派遣料金】	32,17%
⑥マージンに含まれる費用	■社会保険料 ・健康保険料 ・厚生年金保険料 ・雇用保険料 ・介護保険料 ・労災保険料などの事業主負担分 ■有給休暇費用 ・年次有給休暇取得時にかかる賃金 ■会社運営費用 ・派遣労働者の就業に関する費用 (登録受付、教育訓練、派遣先紹介、事務管理費等) ・募集採用の為の求人広告掲載費用 ・社員人件費、事務所費、営業活動費、通信費、事業運営に関わる費用 ・一般検診及び生活習慣病検診の受診費用などの福利厚生費用
⑦労働者派遣法30条の4 第1項の 労使協定の締結の有無	有
⑧上記労使協定の有効期間	2026年4月1日～2027年3月31日
⑨上記労使協定の対象となる労働者の 範囲	全ての派遣労働者
⑩教育訓練に関する事項	■情報セキュリティ教育 ■個人情報保護教育 ■PC教育研修 ■ビジネスマナー教育
⑪その他参考と認められる事項	■ビジネスパートナー運営の施設利用割引 ■PCスクール入学割引